

鳥取市議会決算審査特別分科員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和8年3月11日（水曜日）		
開 会	午前10時58分	閉 会	午後0時23分
場 所	市役所本庁舎7階 第2分科員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 石田憲太郎 分科員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席分科員	中山 明保		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主査 岡部 孝志 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 保木本あい子 中央図書館長 中島 泉 中央図書館副館長 山根 初美 佐治町総合支所長 下田 俊介</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別分科員会文教経済分科会に切换え 午前10時58分 開会

【教育委員会】

◆石田憲太郎分科会長 それでは予算審査特別分科員会文教経済分科会を開会いたします。本日の分科会について、次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。教育委員会の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するもので、発言になかったものは報告できません。分科会長報告

はこの分科会で確認いたします。皆様の御協力をお願いいたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について（質疑）

◆石田憲太郎分科会長 それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。金田委員。

◆金田晴典分科員 報告の続きで熱いうちに話を続けたいほうがいいでしょうから、学校給食の関係で、事業別概要226です。それで、先ほどの報告を受けると、これは、一応は小学校の無償化というのを前提に来られて、このたびこの報告の中では、かなりがらっと変わるということになれば、6月議会で改めて補正を組んで、そこで再修正かけるという、まずはそのことを確認しときます。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。先ほど御報告させていただいた件は、議員おっしゃられたとおり、6月議会に関係の予算を上程させていただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田晴典分科員 それもちよっと言ったんですけども、小学校のほうは3,800円かな、今の負担が3,800円だったっけ、4,800円だったのが保護者負担そのものは1,600円に落ちるということでこれは軽減になるということだけでも、中学校のほうは国のほうがないということで、その引上げ分は市が面倒見ましょうということで、この試算でいくと2,340円ということになると、中学校が4,400人ぐらいおるんかな、去年の5月ベースで4,400人、それを給食費で割り振ると支援金が1億円を超えるんですね。市のほうは市長が面倒見ますと言ったということは、その後、計算も含めての意見でと捉えてよろしいんですか、どうですか。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。そのとおりです。市長はどれぐらいの予算かということ、御理解をいただいた上で月曜日の日に中学校の分の値上げ分の支援を検討するとおっしゃられましたので、その方向で検討をしております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田晴典分科員 新たな財政負担として学校給食に1億円を、じゃあ、ということで、これ恒常的に今後、国が中学校の無償化も、無償化というか、軽減化も図れば別になるでしょうけども、その間は市としてきちっと財政補助するということですね。分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。不規則発言はしないようにしてください。そのほかございますか。金田委員。

◆金田晴典分科員 関連してね、学校給食で。それで、学校給食というと必ずもう1つの準要保護家庭のどうするんだと、いつも言わせてもらってますけど、このたび両方とも小学校も、中学校のほうも計算してみると30%上っているんですね。それで、就学援助の保護者負担が30%なんです、実は。それで、考え方として保護者負担の小学校のほうに1,625円に、これに30%

掛けるのか、それとも、いやいや国からの5,200円の中に1,600円を混ぜてしまうから、保護者負担は発生させないという判断をするのか、どうされますか。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。ちょっとこれは6月に上程させていただくことになるかと思いますが、国からの交付金というのは就学援助制度より優先されますので、まず、優先して交付金のほう当てさせていただいて、それで保護者負担が91円になりますので、その3割を保護者負担していただくということで、うちが7割を負担するというので、6月補正で計上をさせていただこうと思っております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田晴典分科員 まだ予算の段階で、先の話ですからあれですけども、1,625円に月額ね、30%を掛けて、でも3割負担は残す、小学校に関しては、

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。現時点では、はい。まだちょっと6月補正はまだですので、今ここではそうしますとはお伝えができませんが、現時点ではそのように考えております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田晴典分科員 そうなんですか、40円だな。中学校のほうは今さっき言ったように30%アップなんですよ。ということになれば市費で1億円盛るんであれば、保護者負担分の3割をこの際に何とかならないかということ意見を意見としては申し上げておきたいんですけども、回答は同じですね。

◆石田憲太郎分科会長 これ、今回からちょっと逸脱していると思しますので、これは6月になりますので。河井教育長。

○河井登志夫教育長 準要保護の30%、これの方針といいますか、先ほどから課長も申し上げておりますとおり、この今の給食単価のアップの部分について6月補正のほうで上程させていただいて御審議をいただくということでございます。この準要保護につきましても、いろいろ関係がございまして、ですから、今、課長が申し上げたことになりますけども、ここの部分もしっかり併せて検討して、6月補正の段階で御説明させていただくような段階になるというふうに思っています。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか。水口委員。

◆水口 誠分科員 事業別概要の219ページ上段、児童生徒支援事業費ですけども、校内サポート教室支援員の配置ということで、拡充とあるんですけども、この拡充というのを意味を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 令和7年度、今年度までは県がやっておりましたこの校内サポート教室支援員の配置という事業を、令和8年度から鳥取市が移管してやっていくということで、まずは県がやっていた6校に6名配置ということ鳥取市でやっていくということでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 県から、市町へ移管されたということで、なぜこの市のほうに移管されたのかというのは分かりますか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 県もこの不登校の対策として重要な事業であると言っておりまして、その中で市に県が2分の1を見るからというような状況で、薄めてという言い方変ですけども、市の手出しをして拡充していくという県の考え方もあって、市に移管されていったものでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 分かりました。この校内サポート教室さんも市内で6名でしたね、配置が。小学校が1名、中学校5名ということで、今現在のこういった校内サポート教室に対して、うちの学校もそういった教室をつくってほしいとか、そういったことは要望はあるんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 最初はほんの数校から始まって1校、2校で始まって、現在6校に配置されておりまして、他の学校は、まだこういった教室がどんなものであるかというのは十分に理解、ついたことがないのでしてないですけども、今、ついている6校についてはぜひとも来年度も配置してほしい、これがないと困る、学校の運営上困るという声を聞いておりまして、その考え方が他校にも広まるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 そういった考えが他校に広まっていくということであれば、やっぱり早急にほかの学校にも、こういったサポート教室必要なところもあると思いますので、今後もしっかりと予算づけしていただいて進めていただきたいと思います。要望でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 では、事業別概要219ページの下段、これは2年からたしか始まった事業で、当初は何かテストも半分入っていて、1,400万円ぐらいの予算がテストがなくなって半分になり、さらにちょっと減額になったと理解しとるんですけども、外国人等児童生徒対象基礎学力定着支援者数、この長い2名となつとるんですけども、外国人等児童生徒の対象というのは、これはどういう人を一体指すのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この外国人等児童生徒対象というものですけれども、別事業としまして、外国人等児童生徒編入学支援事業というものがございます。これは外国籍の子どもたちが鳥取市立の学校に入ってきた際に、日本語等の支援をしていくという事業でございます。これは3年間にわたって支援をしていくというのですが、その3年を過ぎた後にも特に、学習の場面において、支援が必要な児童生徒がいるという現状がございまして、先ほど申しました事業は3年間で終わってしまいますので、そのフォローアップとしてこの事業を活用して学習面での支援を行っているということで、そのようなフォローアップの対象児童生徒ということになります。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 なるほど。外国籍がある、日本籍かどうかというのは何か線引きはあるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 外国籍か日本国籍かは線引きはございませんで、日本語の力に応じてということで、対応しております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 これは保護者からの申入れか何か、それとも学校で様子を見とって、これは少しフォローアップが必要だなというふうに学校側が判断されるのか、どちらなんですかね。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これは今までのケースでいきますと、学校側からの申出が多いです。学校が状況を見ていて、もう少しフォローしたいという申出があった際に、この取組を進めております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。子どもたちを基礎学力の定着支援者数2名というのは被支援者ですね。支援する側じゃあなしに、被支援者が2名。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。被支援者、される側ということです。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。上も定着支援者数って154名で、前には対象者数が幾ら、3,000人とかあって、その中で基礎学力定着支援者数が154という書き方がしてあったもんですから、これは支援を受ける側なんだと読み取ったんですけども、年数がたつと訳が分からなくなっていました。上も被支援者が150、対象者が154名おってその子どもたちに2,179回ということ。それで、対象がだんだんだんだん154名からこの3年間でもう30名ぐらい減ってきているんですけども、これは、減少の原因は何かをつかんでおられますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。先ほどのこの2名、3名というのが、被支援者かどうかというところが、支援者の数であるというふうに思われまして、それからその上の定着支援者数116名というのも、これも支援者の数というふうに今、確認をしておりますので、すみません。少しこの減った理由も含めて、お時間いただけたらと思います。申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。以前の事業別概要見るとそうなんです。基礎学力定着支援員って書いてあるんです。これは支援をする方々の総数が、例えば令和3年141ってなっているんですけども、確認してください。よろしくお願ひします。どっち側の数なのか。

◆石田憲太郎分科会長 これはそんなに時間かかりませんか。じゃあ、後でお願いします。そのほか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ちょっと教えてくださいな、山名次長。民間プール活用事業費、新規事業で上がっておるんだけど、去年も何校だったかな、3校でやられたということで一般質問でもあったんだけど、問題がそのあり方検討委員会が令和7年に最終的な提言をしておられるんですね、そうですね、間違いはないですね。ちょっとそこからお聞きします。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。今、学校プールの在り方については、学校プールのあり方検討委員会を行っておりまして、今年度中にその提言を行う予定にしております。それで、まだ、提言は、検討委員会は最終の8回目はもう2月27日に終わったんですけども、それで、最終にそれを取りまとめて3月末に提言を提出するという流れになっております。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、問題はその提言の内容がどういうものかまだ、私も把握してないんですけども、取りあえず令和8年度は9校で民間プールを活用していこう。もちろん教員の働き方改革とかね、そのプールの老朽化等々でそれは十分理解するわけですけども、ただ、おのずと限界があるんじゃないかな、全ての学校で本当に導入できるかといったら、私はそんなにできないと思っておるもので、だから、そこら辺りの青写真というのが提言の中には組み入れられているものなんですか、どうなんですか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。長坂委員おっしゃるとおり、提言の中にはそういった方針を盛り込んでおります。上杉議員の一般質問の中でも少し触れさせていただいておるところではありますけども、やはり民間プールの活用というのは進めていく方向性ではございます。ただし、民間プールにつきましても限界がございまして。数も限られていますし、あと、学校の立地と、そこから15分以内で行けるところにある学校とない学校もあるわけではございますので、なかなか全部の学校を入れるというのは難しいところはあるかと思っておりますので、できる限りそういった条件に合うところは積極的に入れていこうといったところの方針に今、まとまっているところでございますので、それに基づいて進めていきたいというふうに考えています。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 その提言がどういった内容なのか把握してないもので、なかなか言えませんけども、場合によたらね、いや、場合によたらというんか、私は大いに事業としては進めていくべきだと思っております。もちろんプールを改修すれば大きな財源が必要になってくるわけですから、そうじゃなくして民間プールも活用しようやということであれば、それはそれでいいと思うんですが、例えば学校規模で少ないところは、例えば複数校で民間のプールを活用するというふうな方法も考えられんではないのかというようなことも、常々考えたりしておるものでして、そういった意味ではきちっと将来に向けた、その提言を聞いてみないと分かりませんが、将来に向けた民間プール活用事業を推進をしていただきたい、こう思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 ありがとうございます。方針案につきましては、今後、ホームページのほうでも公開はさせていただこうかと思いますが、先ほど御提言のありました複数校でというようなことがあります。まさに来年度向かおうとしているところが、1つの民間施設で複数校やるところが何校かありますので、そこでその調整の具合とか、あと、民間プールの込み具合であるとか、あと、そういったスケジュール感を上手に調整できるかという部分を検証してみたいと思っていますので、今回、提言をいただくのは、あくまでも暫定版という形で提言をいただいて、それで、来年度のそういった検証を踏まえて次年度から本格運用という形に持っていきたいと考えておりますので、申し添えさせていただきます。失礼します。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。子どもたちの水泳授業の充実が求められおるわけですけど、この水泳授業の効果の検証ということですが、どのような検証結果が出ていますか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 今回、3校でモデル事業をやった分の検証結果ということによるのでしょうか。それにつきますと、アンケート調査を児童生徒、あと、保護者、教職員ということで行いました。それで、そのアンケート結果によりますと、例えば児童生徒のほうですと、ほぼ9割以上が水泳の授業が楽しくなった。やはりインストラクターの分かりやすい指導が泳力向上に、上手に泳げるようになったとか、そういった回答が多かったところが1つあります。

また、保護者の皆さんも民間プールでの水泳授業をすごくよかったと評価していただいております。また、教職員の皆さんにおかれましても、民間委託ということが教職員の負担軽減につながったかというところで、もう9割以上が肯定的な意見を出されているといった結果が出ております。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 みんながいいということですので、このプール活用できる、可能なら、その可能な学校増やしていけたらと思うんですけど、9校ということですので、新たに6校ということですので、これが順調に進めばいいのかなど。ということは民間も元気になるわけですが、スイミングプールが元気になるわけですのでね、そういうことを総合的に元気が出るような事業取組していただけたらと思います。これ要望です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 先ほどもちょっとあったんですけども、事業別概要219ページの上段の児童生徒支援事業費、学校教育課に聞くんだけれども、これ新規事業ですか。昨年も事業としてはあったんでしょうか、新規事業ですか、ちょっと確認しておきたいんですけど。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 校内サポート教室の配置のことでしょうか。児童生徒支援事業は昨年もありました。

◆石田憲太郎分科会長 いや、ここに新規事業に丸がついているからというところを聞いている

んですね。狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 新規ではございません。前からある事業でございます。

◆石田憲太郎分科会長 では、ここは印刷間違いですか。事業別概要右肩に新規事業に丸がついておる。狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 前からある事業でございますが、校内サポート教室の支援教員の配置というのが新しく入ったので、新規事業に丸をさせていただいておるところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私ね、あくまで私の主観で物を言うかしらんけれども、これだけ不登校児童生徒が過去最大だと言われておる中でね、この事業別概要の児童生徒の相談員の配置はずっと令和5年が14校、6年も7年も14校、ここらあたりってというのはこれだけ不登校児童生徒が増加をしていく中で、もちろん支援員の関係についてはあったけども、相談員さんっていうのはずっと毎年同じ人数の14名で推移しているのは、それは何か、どういった理由なり背景があつてこういう数字になっておるんですか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 現在も小学校に3名、中学校に11名、児童生徒相談員さんは14名の配置でございます。過去から推移してないというところですが、そのところに新規で校内サポート教室の支援員を配置していくというところも併せておるところです。あわせて、学びの多様化というところでフリースクールであったり、オンラインの授業であったり、そういったいろいろな場所で安心して学べる仕組みを併せてつくっておるところでして、児童生徒相談員さんの数を拡充していくというよりも、学びの多様化に力を入れていくといいますか、安心して学べる場の構築を進めておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ということは、今の答弁を聞いておると、教育委員会としては今後とも、この相談員については、現行の14名をずっとこの数字で維持をするという考え方ですか。いろんな、様々な取組、もちろん校内サポート教室の支援員の配置だとか、いろんなこともやっておられますよ、やっておられることは理解するけれど、やはり相談員さんについても増員をしていかないと対応ができないよ、そういう状況というのは生まれてないんですか。じゃあ、逆に聞くけど、生まれてないんですか。生まれてないと言い切れますか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 そういう状況が生まれてないと言い切れませんで、学校の状況や声を聞きながら、増員も視野に入れて考えていかなくてはいけないと考えております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 今、答弁があつたように増員も含めて視野に入れて、これから検討されるんですね。確認しておきます。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 総合教育センター狩野です。校内サポート教室は、相談員が相談室で見ている子よりも重たい子といえますか、本来そこがなければひきこもっているかもしれないという子がやっとの思いで校内サポート教室にやってきます。それで、元気な子というか、あと、ちょっとで教室に戻れるなという子が相談室で活動していたりします。というふうにどちらも大事なものですので学校のニーズを聞きながら、ここが必要だと考えれば増員も検討して視野に入れて考えてまいります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 よろしいですね。そのほかございますか。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。すみません、お時間をいただきました。先ほど金田委員から御質問のありました魅力と徹底の学力向上推進事業費の中の支援者数のまず捉えてございます。先ほど、これは被支援者と申し上げましたが、これはいわゆる以前でいう支援員の数ということでした。申し訳ございませんでした。ですので、令和7年度でいきますと、基礎学力定着支援者が116名、それから外国人等児童生徒対象基礎学力定着支援者が支援した者が3名ということになります。

それから、この支援者が減っている理由ということもお尋ねがありました。これについては、様々な要因があって1つだけこれということはないんですけれども、1つはこの事業を活用せずに取組を進めてきた学校があるということ、それからもう1つは、令和5年、令和6年は大学生等がかなり協力をしてきていましたが、令和7年は少し大学生等の協力が少なかったと、見つけられなかったというところがあって人数が減ったというところ、それからもう1つは、1人の支援者で複数校指導を行っていただいたというようなどころもあって、いろんな様々な要因を合わせて指導者のほうが減ったと、支援者のほうが減ったというふうに認識しております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員、どうでしょうか。金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。そうなんです。割戻しをすると154名で2,179ですから、1名当たり14回の支援をされているということで、かなり丁寧にされているんだなと思ったものですから。ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 事業別概要書の217ページ下段です。外国人等児童生徒編入学支援事業費でございます。ずっとこの外国人の児童生徒増えているという認識ですが、令和8年は支援員5名ということで報告を受けたと思ったんですけど、そこら辺の状況、私、増えていると思ってましたので、そこら辺説明を受けたかも分かりませんが、お願いできますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。外国籍の児童生徒は大きくは減ってはいませんが、大体例年同じぐらいで令和7年度は鳥取市で18名の児童が在籍していたということになります。この事業を活用する児童生徒が令和8年度は少なかったというところになります。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 どういう事情で少なかったか分かりますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これにつきましては、日本語支援が、先ほど申しました3年間にわたって支援をしていくんですけども、もう3年経過して大体日本語が理解できるようになってきて、この事業を使わなくてもよくなったという子が令和7年度は多かったというようなことで、この事業の活用数が減っているというところで捉えております。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そうすると、令和8年の少なく見積もってあるんですけど、将来的にはどのようなお考えでこの外国人の児童生徒に対する支援ですね、考えていらっしゃいますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これにつきましては前年度実績を基本として積算はしているんですけども、やはり年度途中でも転入があったりということもあるというふうに想定しておりますので、それを見込んだ予算要求等しております。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やはり働く場を求めて親とともに、日本に入ってきたということで、その子どもの教育というのは大変重要だと思いますので、補正でも組んでいただいて臨時に対応できるようにしていただきたいなと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 事業別概要217の上段なんですけども、鳥取市グローバル人材育成事業費についてです。総括質疑のほうで答弁があったんですけども、この市内中学生20名程度ということで、各学校から1名程度を選定をされるということで、それが基本としているということで聞いておったんですけども、この希望者、この選定というのはどんな感じで選ばれるんでしょう。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この派遣の生徒の選考方法ですけれども、2回に分けての選考を行っております。1次選考では学校それから本人から提出された書類によって選考するという事、そして2次選考は1次選考を通った生徒に面接を行って選考するというような方法で行っております。その選考に当たっては、やはり今、委員さんもおっしゃっていただきましたように、様々な学校の子どもたちに広く行ってほしいという思いがありますので、学校バランスも考慮して選考をしております。それから、可能であれば男女比でありますとか、そういうようなところも考慮しながら、単なる英語力だけではなくて本人の意欲でありますとか、そういうような終わった後の各学校への波及ということも考えた形での選考というのを行っておるところです。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。5日間程度体験されて帰ってくるわけですけども、その帰ってこられた後の対応というか、どうされとるんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 子どもたちが派遣から帰ってきた後は、その派遣の生徒が集まって、一堂に会して保護者等を対象にした派遣の報告会というのを設けて学びを共有している

ということが1点あります。それからもう1つは、先ほど申しましたように各学校で例えば文化祭でありますとか、そういうような場面で多くの子どもたちが友達を前に派遣の報告会、学んだことの還元ということを行っておりますし、生徒によっては学校外の活動等で自分が学んだことを発表したり還元したりということもありますので、この派遣期間中だけではなく、終わった後も学びを還元しているというようなところが行われております。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 様々な取組されておりますけれども、第1次選考、第2次選考ということで、希望の叶わなかった生徒がおられると思うんですけども、今後の課題として、またこの20名を増員っていうか、するような考えはありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この派遣者の増員ですけれども、予算面でありますとか、それから引率者に対する生徒の人数のバランスでありますとか、そういうこともありますので、すぐ増員ということは今の段階では計画はございません。条件がそろえば増員ということも今後はあるのかなというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ぜひ増員図っていただきたいなというふうに思います。よろしく願います。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 生涯学習・スポーツ課に聞くんですけども、ガイナレ鳥取力向上事業費、私はガイナレ鳥取は今、本拠地は米子でしょ。米子ですよ。非常にそういった意味じゃあ、私、以前から疑問に思ってたんです。ただ、ちょっと聞いてみたいんですけど、この事業の実績で235ページの上段に事業別概要が載っておるんですけども、令和5年が192万、令和6年が317万とか、令和7年度が224万、それが令和8年は10万8,000円、かなり減額になってるんで、これはどんな理由ですか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるような状態になってるんですけども、中身といたしまして、この5年度以降のここに限らせていただきますと、実はおもてなし向上事業補助金という補助金をガイナレのほうに出しております、それが例えば令和7年度でいいますと200万円ございました。そちらにつきましてはおもてなし向上事業ということですので、ホームゲームの実施時なりに交流人口を増やしていくという目的のために、シャトルバスの運用をしたり、駐車場の確保というような面でされたものに対する補助という形を出していたんですけども、この補助金につきまして、鳥取市の、御存じのとおり補助金等適正化方針等もございまして、なかなか終期を定めてないということもございましたので、なお、平成24年度から補助金と申しますか、支援をしておるものですから、一定のいわゆるプロスポーツの団体という形になりますので、どうかというふうなお声も多々あったものですから、それを今回、機に補助金のほうはなしにしたと、終わりを設けたというような形でございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 10万8,000円でどんな事業やられるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。この10万8,000円の内訳ですけれども、ホームタウンデーというのが年にあるんですけれども、そのいわゆる贈呈記念品、式典があってそこで鳥取市からちょっとおもてなしとして贈呈というような形の式典があるんです。そこでの記念品代として8万円、あと、ホームゲームでブースでそういうPR活動なりするときの配ったりする消耗品ですね、そちらが2万8,000円という内訳になっております。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 私、思うのにな、事業別概要を全て見てないですけれども、事業費として10万程度の事業費で、事業費という科目を設けてやっとなる事業はほかにありますか。教育委員会に限らずほかのところで。ある意味ではこんな10万8,000円の予算しか計上しないような僅かな金額の科目はやめてもいいじゃないですか。大胆に見直しということも視野に入れて検討すべきではないんですか、どうですか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 御意見ありがとうございます。おっしゃるように、今回、ちょっと急といいますか、補助金を切ったという形もございまして、そこまでの考えに至っておりませんでした。来年度以降、どういう予算組みで持っていくのかっていうのは検討したいと思います。ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 では、事業別概要の220ページ、学校働き方改革推進事業費についてです。昨年2,800万、今年も2,800万、ちょっと60万ほどプラスになったんですけども、学校働き方改革が近年言われて長い、言われてるわけですけども、令和8年度、特にこういう事業をやっていうことがあればお知らせください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この予算面では、新たに予算をかけて取り組むという事業は大きくはございませんが、前回は報告をさせていただきました業務量管理等実施計画に基づいて、さらに取組を進めていくという方向は変わっておりませんので、今、取組を進めていることを着実に1つずつ進めていきたいなというふうに考えているところです。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 令和2年のときの働き方改革推進基本方針というのがありまして、これ令和6年に一部改定になってるんですけども、そのときに働き方重点取組で一番目に上がっているのが下校時刻の繰上げを推進というのがあったんです。それで、このたびの業務量管理健康確保措置実施計画っていうのが先般報告事項でありましたけども、それが一切語られてないんですね。これはどういう理由なのかっていうことと、今、継続してやられるっていうことがあったんですけども、以前の推進事業の中には下校時刻の繰上げがあったんです。これについてはどのような取組をされるのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 下校時刻の繰上げについてはこの業務量管理実施計画のほうに反映できてないということで申し訳ございませんでした。これについては引き続きどの学校にも呼びかけて実施はしていく方向は変わりございません。意識としましては、その計画の中の部活動のところ、地域展開と併せて平日の部活動の在り方について検討するという一文を入れさせていただいてるんですけども、やはり中学校のこの部活動の在り方、これがいわゆる平日の下校時刻の繰上げということにも結びついてきますので、ここを意識して入れたというように思いはございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 思いがあっても、明文化されてなければなかなか実施にもならないし、なおかつ目標にもならないんじゃないかと思うんですね。確かに部活動を地域内のあれに、学校外に持っていくっていう取組はなっているんですけども、肝腎要のそれは何のためにするかっていうと、要するに学校の切上げをいかに早くするのか、結局時間外を減少するにはそこが一番のネックだということで、以前の推進基本方針の中にはあったと思うんですよ。それでかなり柳議員がこの問題取り上げとられて、何度となく一般質問でも委員会なんかでも取り上げられたんですけども、その辺りがどうも不明確になって後方に追いやられてるんじゃないかと思うんですけども、その辺りは改めて教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この下校時刻の繰上げということにつきましては、現在、学校のほうも、例えば40分授業、午前授業5時間制を導入したりでありますとか、1日の時程を見直して下校時刻を繰り上げるとかなりの学校が取組を進めているところでございます。ですので、この流れというのは継続していきたいというふうに思っておりますので、また、教育委員会のほうからも好事例等を横展開しながら取組を進めていきたいという思いは持っております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 じゃあ、取組は進んでるということですので、また何かの機会のときにぜひとも、こういう形で進んでるということをお紹介いただければと思います。また、部活の推進のほうもどっかに、予算にもありましたから、そのことも改めてお願いをしておきたいと思えます。

それと、この働き方改革のところでもう1つ。令和4年に当時、棕田昇一議員が一般質問で取り上げた中身に、50人以上の職場に衛生管理者の配置があるのかっていうことで取り上げられました。それで、衛生管理者っていうのは、その状態になった場合にはすぐにでもっていうことで2週間以内に配置すべきだっていうところが、実際には11月に県の試験を受験してからということで半年遅れでやっと配置というような形だったんですけども、この辺りがもうあれから、棕田先生が4年前ですから、もう4年たったわけですけども、現状どういう形になっているのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 分かりますか。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。衛生管理者につきましては皆さんのほ

うに、主には教頭先生になるんですけど、資格を取っていただくようにしております。ほぼ全校で、新しく新任でなられた方については、その年度に資格を取っていただくようにしておりますし、皆さんのほうが資格を有していただいているというところですよ。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 じゃあ、全校に有資格者がおられるってことで。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校衛生管理者、衛生推進者については、そうですね。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 50人以上の職場なんです。だから、そんなにたくさんないんですよ。数校なんです。その衛生管理者の配置が先ほど言われた教頭先生が新任になると、それを秋に受けんといけんから、要するにその間は管理者がいなくなるという話なわけですよ。そこをどうされてるのかっていう質問だったんです。そこをそういうことがタイムラグが起きないようにやるべきじゃないかっていうのが4年前の楠田先生の提案だったんですけども、今も変わってないってことですか。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。現時点でも新任の先生についてはその年に講習を受けていただくようにしておりますので、それについてはまた検討をさせていただきたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 多分それが11月になっているんだと思うんですね。そのタイムラグがまた検討してください。それと、併せてそのときに49人以下、今の50人以上が衛生管理者だったんですけども、先ほどちょっと言われた49人以下の衛生推進者の配置も言われたんですね。ここはどうなっているのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。衛生推進者におきましては同じように新任の教頭先生につきましては、講習をその年に受けていただくという形にしております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 同じことですね、11月ですから。その辺りは試験が秋にしかないわけですから、例えば、教頭になるものであるとか、例えば、主任であるとかっていう方に関しては早めに最低限衛生推進者なり資格は講習を受けておくというふうなとらまえ方が必要なんじゃないかっていうのが4年前の椋田先生の多分提案だったかと思うんです。それで、それは働き方改革をしていく中で、やっぱり現場における先生方が衛生管理であるとか、そういうことがきちっとお互いに検証ができるような体制が必要なんじゃないかと、そういうことができてないのが今の教育現場じゃないかっていうことを多分危惧されてこういう提案されたんだろうと思うんですね。その辺りではぜひとも、もう4年もたっているわけですから、しかもこれだけ働き方改革って言われて、時間数は確かに努力によって次第に減ってますよ、減ってますけども、相変わらず時間外が発生しておるわけですから、現場の中でどう現場を、どう職場環境を変えていくのかっていう視点があるんだろうと思うんです。外側の枠の話じゃなしに、内側からねっ

ていうことを多分言われたんでしょから、そう思って、ふとね、働き方改革で椋田先生が言われたのを思い出したもんですから、引っ張り出してみたらそうだったなということですね。

それで、一番その中ではお互いの職場環境をどうしていくのかっていう意味では衛生委員会の設置っていうのは、その当時最後に先生提案されたんです。衛生委員会の設置については、多分すぐは分からないですね。分かりますか。各学校に衛生委員会が設置されて、開催されているかどうかっていうことは。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。各学校での安全衛生委員会は各学校で設置していただくようにしております。ただ、開催状況につきましては、すみません。ちょっと手持ちがなくて申し訳ありません。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 当時も設置はしてあるみたいだと、職員会議の後にちょろっとやってるみたいだっていうのが当時も回答でした。やっぱりそれはきちっと意識を持って衛生委員会が開催されて、その中で議論されてるっていうことが本当は大事なわけですから、その辺りでは引き続き働き方改革っていうので、とかく時間の問題であったりという、外枠に行きがちですけども、現場のほうでもそういう取組を先生方がやっぱり自分の衛生管理の問題に直接影響してくるわけですからね、ぜひともその辺りでは、視点としては大事な視点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 当初予算の資料3の13ページの教育振興費の中の学校安全推進事業費についてお尋ねします。防災教育を中心とした安全教育の指導方法とか、教育手法の開発普及というようなことで、これ国県の事業ということで、102万円計上されていますが、主なこの事業の概要についてお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この事業の概要でございますけれども、指定校を決めまして、その学校を中心に取組を進めているところでございます。その指定校は市の防災訓練を実施する学校を中心に定めているところで、それに絡めて取組を進めているところでございます。具体的な取組としましては、防災教育、授業の中に防災をどのように組み込んでいくかというようなことの研究でありますとか、地域と連携した避難訓練の実施等々各学校での実態に合わせた防災教育ということを進めるために取組を進めているというような状況でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 外部の専門家による指導助言というようなことが記載されていますけど、どのような指導や助言を受けられましたか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 これにつきましては、県の防災担当課の方でありますとか、それから学校防災アドバイザーという方がおられるんですが、そういう方を学校にお招きして助

言を受けているというようなことがあります。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 要は、児童生徒に防災の意識を高めるということだと思っんですけど、その効果みたいなことは検証されていますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この効果ですけれども、すぐすぐ効果が出るという取組ではないんですけど、連絡協議会等も設けながら取組を、専門家の方と情報共有したり、それから助言をいただいたりしておりますし、引き続きどのような取組をしていったらいいかというアドバイスも受けながらやっていますので、少しずつ学校のほうの意識が高まっているというのは確実に感じているところでございます。

それから子どもたちの学習についても、先ほど言ったように地域の実態に合わせた取組というのを意識して行っておりますので、形式的な防災訓練等、防災教育からより地域の実態を感じながらの避難訓練等が行われているので、そのような意識も高まっているということは感じているところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 今日、折しも3.11でして、被災地学ぶというようなことも必要だと思うわけですけど、そういう東日本の震災を受けられた方を招いての子どもたちの教育というのは、実施されたことはありますか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この東日本大震災が起こった直後と申しますか、その数年はやはりそういう方々をお招きして話をさせていただいたり、あるいは市の職員も現地に行つてということがありましたので、その市の職員から各学校に話をしていることはありましたが、近年この事業に取り組んでいる中で、東日本大震災に被災された方々からの話を伺ったということはちょっと確認できておりません。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やっぱり歴史に学ぶと申しますか、そういう被災の現地の方のこの経験を語り継いでいくということも必要じゃないかと思うわけですし、そこら辺も検討いただけたらと。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 気高地域の新設統合小学校の整備事業費、事業別概要で215ページの上段ですけれども、基本設計終わって、これからいよいよなんですけれども、4億7,000万円の事業費が計上されているんですけども、このうちの1、2、3、基本設計4,000万円、実施設計が5,000万円、外構基本設計、用地買収等、このうちでも7年度で終了しているのはどの部分なのか、確認させてください。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 令和7年度は基本設計がこの大体、全体の30%が終了しているところです。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 じゃあ、これから残りの70%とそれから建物実施設計、基本設計ね。入っていくということですけども、用地買収、造成が多分、今年度、8年度に入ってくるんだろうと思うんですけども、それはまだか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 用地買収については、全て完了しております。それで、設計のほうも進めておりますので、来年度はそのまま支払等の関係があるので、その分の予算が削られているということでございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 そうでしたね。何かこの3億7,000万円、一部はもうあれですけども、それで、以前お聞きしたのに、ここの造成はかなり嵩上げをしないといけないということで、佐治川のね、佐治ダムの残土っていうんか、砕土っていうんですか。あれが造成の対象になっているんだっていうのをお聞きしたんですけど、それは今も変わらずですかね。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 当時はその佐治ダムのところの浚渫の土を運んでくるというような計画もございましたが、また、そのときから状況は変わってきておって、また、別のところから土のほうは集めてきていると、一部そこもあるかと思えますけども、別のところからも集めてきている状況です。詳細なものはちょっと調べさせていただきたいと思いますが、全て佐治から持ってきているというわけではございません、少なくとも。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。100%じゃないにしてもある程度は。ただ、ここのね、建築関係の方に聞くとダム底の泥っていうのは、非常に扱いが難しくて埋立てには向かないと、それをあそこに埋立てに持ってくると後始末が大変だよっていう話をお聞きしたもんですからね、それで確認したかったんですけども、分かりました。あんまりいい土ではありませんからね、泥も関係なしに。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 では、この前報告のありました第5次鳥取市子ども読書活動推進計画っていうのが報告で提案されました。これから5年間の読書活動の推進計画が提案されたんですけども、事業別概要でなくても予算でいいですけども、予算としてはどういう形で具体化されたのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。令和7年度に子どもの読書活動推進計画の冊子を作る予算がメインにはなるんですけども、そちらを7年度は計上させていただいて、それを費目といたしましては、生涯学習推進事業費になります。事業別概要でいいますと、230 ページの上段でございます。そちらで令和7年度は予算を確保して実施のほうをさせていただきましたが、令和8年度につきましては、その予算がなしという形になります。

補足ですみません。令和8年度につきましては、この令和8年4月から始まる計画につきましてはの進捗管理、取組を進めていくというようなこととなりますので、予算といたしましてはなしという形にございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 要は計画作ったけども、今までの継続の事業であってということだよ。ということなんですかね。それをまた、今後も進捗管理だけ、特別に計画立てたからそれに基づいて何かやるっていうわけではないということですか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。この子どもの読書の活動の計画におきましては、生涯学習・スポーツ課だけではなくて、全庁的にいろんな課が関わっておりまして、それぞれの取組についてはそれぞれの所管の予算で活動を続けていくという形になっております。それで、進捗管理につきましては生涯学習・スポーツ課が所管しまして、年に何回か確認をして、それで回していくというような形になっております。

◆石田憲太郎分科会長 これはね、新たな計画の中で、新たな事業があるかどうかということですか。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。目新しくこの事業という形では事業としてはございません。もちろんこれまでの取組をブラッシュアップしていくことはございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 せっかくこの前も少し意見を言いましたけども、せっかくかなり時間をかけて作られた事業計画で4、5年間こういう形で取り組もうっていうわけですから、この8年度で新規でないとなかなかって思ったわけです。だから、これの突き合わせをして事業が組まれるってというのは今回しかないんですよ。僕らが見るのはですよ。だから、その辺では何かこの推進計画出来上がってそれをどう実行していくかに関しては、今までの継続じゃなしにね、新規で何か取り組まれるのかなと思ったわけです。分かりました。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 さじアストロパークの運営管理費なんですけど、以前、出向く天文台ということで、事業をアピールしたりしてたと思うんですけど、7年度の延べ総入場者数が減りますよね、それからプラネタリウムの観覧者も減ってますし、そういう出向いてやってた事業については今どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃられたように出向いての出前事業につきましては、むしろ積極的にしているというふうな状況がございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 減っている分析はどのようにされていますか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。感覚としましては減って

いるというよりは現状維持が続いているなというような状況でございまして、そこを打破していくために、例えば、施設の改修もちょっと今後考えていかないといけないと思いき、ソフト面でも充実させていかないといけないというふうなことでの考えは持っております。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 子どもたちを招いてのこの事業と天文学のそういうことは系統だった取組はされていますか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。計画的に学校なり、地域のほうには呼びかけている状況ではございまして、そこでどういう手が上がってくるか、希望があるかというような形で、もうちょっと影響があるのかなと思っているところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 さジアストロパーク、博物館にも指定されていまして、もっともっと子どもたちに活用されるべきだと思っております、一般市民も含めて星空を見るような機運を高めるようなこと、どのように考えてらっしゃいますか。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。今回の名称の使用の件もございましたし、これを機により一層その周知を市内のみならず、県内、全国的な規模に広めていきたいというふうには今、考えておるところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 もっともっとPRしてもらったらというふうに思います。よろしく。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。それでは執行部はここで御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆石田憲太郎分科会長 それでは分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。教育委員会の部分で皆様からの質疑及び意見、執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をいただきたいと思っております。特に意見等も出されたものというところの中で、私が控えたのは、最初の学校給食運営事業費は、これ特に質問ということではなかったのかなとは思ったりしますが、水口委員と長坂委員のほうからあった、児童生徒の支援事業費かな、校内サポートの件とか、相談員の件、これについては水口委員のほうから校内サポートの支援員、これも最終的に他校が非常に次年度以降も続けてほしいという学校の意見があって、他校へも拡充すべきだというような意見もございましたし、長坂委員のほうから相談員の数が14名からずっと変更されていないと、増加すべきじゃないかというような意見もあつたりしました。それで、意見も含めてあつた質疑については、民間プールの活用、これも長坂委員、西村委員のほうでありました。今後もこれは民間活用進めていくべきだということ、その中で、複数校で実施等の検討もしていく必要があるだろうというような意見もあつたのかなと思っております。それと、意見があつたものとしましては、稲田君のほうに頼

もうか。ほか、何があったかいな、意見も含めてあったものっていうのは。金田委員の学校の働き方改革のところについても意見、下校時間の繰上げが計画に盛り込まれていないとかいうようなこともあったりしましたけども。

○**稲田 直議事係主任** 事務局稲田です。水口議員さんから言われた事業別概要書 217 ページの鳥取市グローバル人材育成事業のところ、最後に増員を図るなり、選考に漏れた人のという話もありました。一応意見として拾っています。あとは、さじアストロパーク、最後、西村委員さんが言われたさじアストロパーク運営管理費のところも意見は出ておりました。

◆**石田憲太郎分科会長** そうですね、あと、長坂委員のほうでガイナレの鳥取力向上、10 万 8,000 円、事業計上やめてもいいじゃないかというような意見もあったり等しましたですけど、でも、優良工事表彰は 5 万 7,000 円という事業ですからね、さらに低い金額の事業もありますから、難しいところですね。ということで意見も含まれたものについては、今、申し上げたような内容があったかなと思いますけども、この中で 1 つ、どれかっていうのをちょっと決めていきたいと思うんですけども、御意見ありませんかね。

◆**西村紳一郎分科員** 不登校対策でいいじゃないか。

◆**石田憲太郎分科会長** 不登校対策、さっきの児童生徒の、その校内サポートの支援員とか、相談員のここの分で、どうでしょう、そういう御意見ございますが。

◆**長坂則翁分科員** オーケー、それでいきましょう。

◆**石田憲太郎分科会長** じゃあ、219 ページのこの児童生徒のこちら不登校の事業のほうで、水口委員、また、長坂委員のほうから出た内容で、こちらのほうでまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。それではそのようにまとめさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。じゃあ、以上で予算審査特別分科員会文教経済分科会を終了し、文教経済分科員会に切り替えたいと思います。

文教経済分科員会に切换え 午後 0 時 23 分 閉会

**文教経済委員会・
予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程**

日時：令和8年3月11日（水）10：00～
場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第65号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第68号 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

- ・「鳥取市学校給食のあり方検討委員会」の提言を踏まえた来年度以降の給食費改定について
(学校保健給食課)

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他 (教育委員会終了後)

- ・請願の不採択理由の確認について